

よくある質問

NO	質問	回答
1	申請等の様式はどこにありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県ホームページからダウンロードできます。下記によりサイト内検索（ページ番号検索）ができます。 ○申請等手続き一覧：125258 ○薬局（新規・更新）：50112 ○店舗販売業（新規・更新）：124615 ○卸売販売業（新規・更新）：124637 ○配置販売業（新規・更新）：125260 ○再生医療等製品販売業（新規・更新）：124644 ○医療機器等販売業・貸与業（新規・更新）：125261 ○管理医療機器販売業・貸与業：125262 ○薬局製造販売医薬品製造業等（新規・更新・承認）：125265 ○薬局製造販売医薬品製造業等（軽微変更・承認整理）：125268 ○配置従事者身分証明書（新規、書換え等）：125269 ○変更・廃止・再交付・書換え等：125263 ○販売従事登録（新規）：126582 ○販売従事登録（名簿登録事項変更・書換え・再交付・削除）：83222
2	添付書類は何か必要ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・申請等の種類によって異なります。熊本県ホームページ（申請等手続き一覧）をご確認ください。
3	申請書等の提出先（窓口）はどこですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・下記をご参照ください。 ○販売従事登録関係 <ul style="list-style-type: none"> <u>県庁薬務衛生課又は最寄りの県保健所（どちらも可）</u> ※<u>熊本市保健所では受付できません。</u> ○薬局、医薬品販売業（卸売販売業除く）、医療機器販売業・貸与業 <ul style="list-style-type: none"> <u>熊本市内：熊本市保健所</u> <u>熊本市外：管轄の県保健所（衛生環境課）</u> ○卸売販売業、再生医療等製品販売業、認定薬局関係 <ul style="list-style-type: none"> <u>熊本市内：県庁薬務衛生課</u> <u>熊本市外：管轄の県保健所（衛生環境課）</u> ○配置販売業、配置従事者身分証明書関係 <ul style="list-style-type: none"> <u>県庁薬務衛生課</u>
4	（証紙）手数料はいくらですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・申請等の種類によって異なります。熊本県ホームページ（申請等手続き一覧）をご確認ください。 ・変更届、廃止届等、届出については手数料不要です。
5	証紙はどこで購入できますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県収入証紙の売りさばき所について」（https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/118/51646.html）を参照ください。

よくある質問

NO	質問	回答
6	郵送での申請（届出）はできますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・可能ですが、原本の提示等が必要なものもありますので窓口にてご確認ください。 ・郵送の場合は、配達記録が確認できるもの（特定記録等）をお願いします。なお、現金の同封はできませんので、手数料が必要なものについては必ず証紙を貼付してください。
7	押印（印鑑）は必要ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・原則不要です。
8	許可証（登録証、合格通知、身分証明書）を紛失しました。手続きが必要ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・再交付申請（又は証明願）ができます。熊本県ホームページ（申請等手続き一覧）をご確認ください。
9	届出等の提出を遅延してしまいました。	<ul style="list-style-type: none"> ・届出等の提出時に遅延理由書を添付してください。 （熊本県ホームページから参考様式（125263でサイト内検索）をダウンロードできます。）
10	添付書類の有効期限はありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・発行から3か月以内のものを添付してください。
11	複数の許可や認定を持っている場合、変更届や廃止届はそれぞれ提出する必要がありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ提出する必要があります。（ただし、薬局製剤に係る製造販売業及び製造業は、薬局の変更届に朱書きで「薬局製剤」と記載することで提出したものとみなされます。）